

令和4年度 第1回

柏原市国民健康保険運営協議会議事録

柏原市健康部保険年金課

令和4年度第1回柏原市国民健康保険運営協議会

開催年月日	令和5年2月13日（月） 午後1時30分から午後2時30分まで
開催場所	柏原市役所4階中会議室
委員 ○=出席委員	被保険者代表 ○上田 義信 ○松永 喜美子 ○三浦 衣世 ○鎌田 佳代子 ○三浦 衣世 ○林 久美子 医師・薬剤師会代表 小路 徹二 ○吉原 秀高 岡本 吉明 ○藤本 喜之 ○吉本 宏一 公益代表 ○榊田 和之 ○江村 淳 ○山本 修広 ○大坪 教孝 ○谷舗 佐知子 被用者保険代表 ○小段 哲治 ○鈴木 亮佑
市当局	理事者 柏原市長 富宅 正浩 事務局 健康部長 田中 徹 健康部次長兼保険年金課長 杉本 利夫 保険年金課長補佐 中村 学 保険年金課主幹兼保険業務係長 下村 行輝 保険年金課保険料係長 西川 大輔 保険年金課保険業務係主査 清水 美紀 保険年金課保険業務係主務 若江 侑幸
会議次第	(1) 開 会 (2) 市長挨拶 (3) 委員及び職員紹介 (4) 会議録署名委員の指名 (5) 会長挨拶 (6) 議 事 ① 柏原市国民健康保険の概況について ② 出産育児一時金の引き上げについて ③ その他 (7) 閉 会

<p>事務局</p>	<p>【1 開 会】</p> <p>では、定刻より少し早いですが、皆様おそろいですので、ただいまから令和4年度第1回柏原市国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様には、公私ご多忙のところ、お足元の悪い中、多数のご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会進行を務めさせていただきます保険年金課保険業務係の下村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず初めに、本日の配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p>資料は、全部で7種類ございます。1つ目に、令和4年度第1回柏原市国民健康保険運営協議会会議次第、次に、資料1、柏原市国民健康保険運営協議会委員名簿、資料2、配席表、資料3、令和4年度第1回柏原市国民健康保険運営協議会資料、資料4、柏原市国民健康保険保健事業実施計画、アスマイルパンフレット、最後に封筒となっております。封筒の中には、委嘱状を入れさせていただいております。配付資料などに不足がある場合は、挙手にてお願いいたします。</p> <p>会議に先立ちまして、報告が2点ございます。</p> <p>まず、本会議においては、委員15名にご出席いただいております。これは、柏原市国民健康保険運営協議会規則第7条に規定されております会議の成立要件である委員定数の2分の1以上の出席を満たしているため、本会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>また、本会議は、新たな任期を迎えての第1回目の会議となりますので、会長と副会長を選出する必要があります。こちらにつきましては、同規則第4条の規定に基づき、既に3号委員である公益を代表する委員から、会長には山本委員、副会長には榊田委員をそれぞれ互選により選出いただいておりますので、併せてご報告させていただきます。</p> <p>なお、マイクは使用せずに進めさせていただきますが、必要とされる場合は職員がマイクをお持ちしますので、その際はお申し出ください。</p> <p>それでは、次第により会議を進行いたします。</p> <p>まず、開会に当たりまして、富宅市長からご挨拶申し上げます。</p>
<p>富宅市長</p>	<p>【2 市長挨拶】</p> <p>皆さん、改めましてこんにちは。柏原市長、富宅でございます。</p> <p>本日は、令和4年度の第1回柏原市国民健康保険運営協議会ということで、皆さんお忙しい中ご参加いただきまして、本当にありがとうございます。そして、皆さんには、様々な分野におきまして柏原市政にご協力いただきまして、心から感謝申し上げます。本当にありがとうございます。</p> <p>さて、この国民健康保険制度ですけれども、これについては皆さんご承知おきのとおり、加入者の年齢構成、これが高い状況でございまして、財政状況が不安定になる状況が続いておりました。そういったことから、平成30</p>

<p>事務局</p>	<p>年度より広域化というのが開始されておりまして、保険給付の安定化、そして保険料率の標準化が図られているところでございます。</p> <p>そのような中、本市におきましては、令和元年度決算で累積赤字というのを解消させていただきまして、令和3年度末では基金残高が約3億円と本当になっておりまして、これはもう委員の皆様はじめ、多くの皆様のご協力のたまものだと思っております。改めて厚く御礼申し上げますとともに、今後におきましても適正な運営に努めてまいりますので、ご指導、ご協力のほど、何とぞよろしくお願いいたします。</p> <p>最後になりますが、本日は報告案件が2件ございます。皆様方におかれましては、様々な立場からご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。本日も皆さんよろしくお願いいたします。</p> <p>富宅市長、ありがとうございました。</p> <p>なお、富宅市長につきましては、別の公務がございますので、ここで退席させていただきます。</p>
<p>事務局</p> <p>山本委員</p> <p>事務局</p> <p>榑田委員</p> <p>事務局</p> <p>上田委員</p> <p>事務局</p> <p>松永委員</p> <p>事務局</p> <p>三浦委員</p>	<p>【3 委員及び職員紹介】</p> <p>続きまして、本日ご出席の委員の皆様をご紹介します。</p> <p>まず前方、会長の山本委員でございます。</p> <p>こんにちは、山本でございます。よろしくお願いをいたします。</p> <p>副会長の榑田委員でございます。</p> <p>こんにちは、榑田です。よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、1号委員、被保険者を代表する委員から、名簿順にご紹介いたします。</p> <p>上田委員でございます。</p> <p>上田です。よろしくお願い致します。</p> <p>松永委員でございます。</p> <p>松永でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>三浦委員でございます。</p> <p>三浦です。よろしくお願い致します。</p>

事務局	鎌田委員でございます。
鎌田委員	鎌田です。よろしく申し上げます。
事務局	林委員でございます。
林委員	林と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	次に、2号委員、保険医または保険薬剤師を代表する委員でございます。医師会から吉原委員でございます。
吉原委員	吉原です。よろしく申し上げます。
事務局	歯科医師会から、藤本委員でございます。
藤本委員	藤本です。よろしく申し上げます。
事務局	薬剤師会から吉本委員でございます。
吉本委員	吉本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	医師会の小路委員、岡本委員につきましては、所用のため欠席のご連絡をいただいております。 次に、3号委員、公益を代表する委員でございます。市議会から、江村委員でございます。
江村委員	江村淳でございます。よろしく申し上げます。
事務局	大坪委員でございます。
大坪委員	大坪でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	更生保護女性会から、谷舗委員でございます。
谷舗委員	谷舗でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	最後に4号委員、被用者保険等保険者を代表する委員でございます。組合管掌健康保険から、小段委員でございます。
小段委員	小段でございます。どうもよろしくお願いいたします。

事務局	全国健康保険協会大阪支部から鈴木委員でございます。
鈴木委員	鈴木と申します。どうぞよろしく申し上げます。
事務局	続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。 前列、健康部長の田中でございます。
田中部長	田中です。本日はよろしくお願いいたします。
事務局	健康部次長兼保険年金課長の杉本でございます。
杉本次長	杉本でございます。本日はよろしくお願いいたします。
事務局	保険年金課課長補佐の中村でございます。
中村課長補佐	中村でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	後列、保険料係長の西川でございます。
西川係長	西川です。よろしく申し上げます。
事務局	保険業務係主査の清水でございます。
清水主査	清水でございます。よろしく申し上げます。
事務局	保険業務係主務の若江でございます。
若江主務	若江と申します。よろしく申し上げます。
事務局	最後に、私、保険年金課主幹兼保険業務係長の下村でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	<p>【4 会議録署名委員の指名】</p> <p>続きまして、本日の運営協議会の会議録署名委員を事務局から指名させていただきます。</p> <p>本日の署名委員は、1号委員、被保険者を代表する委員から、上田委員と松永委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>【5 会長挨拶】</p> <p>続きまして、山本会長からご挨拶を賜りたいと思います。</p>

<p>山本会長</p> <p>事務局長</p>	<p>山本会長、よろしくお願ひします。</p> <p>皆様、改めまして、こんにちは。 今年度から会長を務めさせていただきます市議会議員の山本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日は、令和4年度第1回柏原市国民健康保険運営協議会を開催いたしましたところ、委員各位には大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、近年、少子高齢化や医療技術の進歩により、医療費は年々伸び続けております。このことから、国において、全世代型社会保障の改革を進めるため、保健事業や介護予防の推進など、健康寿命の延伸に向けた取組が行われておりますが、地方におきましても、平成30年度から市町村とともに都道府県が国民健康保険制度を担うことになりまして、財政運営の責任主体が都道府県、大阪では大阪府となっております。</p> <p>このような今回の運営協議会では、柏原市国民健康保険のこの概況について、まず把握していただきたいことと、そして、また出産育児一時金の引上げについてに関する報告案件が2件ございます。</p> <p>本日は、委員各位の忌憚ないご意見をいただきますようよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。 それでは、これからの議事進行につきましては、山本会長に進行役をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>山本会長</p> <p>中村課長補佐</p>	<p>【6 議 事】 それでは、議事に入らせていただきます。 今回の2つの報告事項のうち、1番目となります柏原市国民健康保険の概況について、事務局に説明を求めます。</p> <p>保険年金課課長補佐の中村でございます。 本日の事務局からの報告事項の説明及びその説明への質問に対する回答については、着座にて行わせていただきます。</p> <p>それでは、案件の1つ目、柏原市国民健康保険の概況について説明をさせていただきます。</p> <p>平成20年度に後期高齢者医療制度が創設されたことにより、75歳以上の方が国民健康保険などから後期高齢者医療制度に加入することとなりました。これに合わせて特定健康診査、特定保健指導の制度も開始されました。そして、平成30年度からは、国民健康保険の広域化ということで、これまでは各市町村が保険者となって国保事業を運営しておりましたが、その運営に都道</p>

府県が加わることとなり、財政責任を担うこととなりました。現在のところは、国保加入者の方に大きな混乱はなく、制度の改正を進めることができている。それでは、ここで資料の説明にまいります。

資料3、柏原市国民健康保険運営協議会資料の1ページ目、医療費・被保険者数の推移をご覧ください。

まず、表の右側、国保の被保険者数の動向についてでございます。

表の上から2行目、平成20年度の国保被保険者数は2万2,426人でありましたが、表の一番下、令和3年度には1万4,919人となり、この14年間で7,507人減少しております。これは、少子化に伴う人口減や高齢化に伴う後期高齢者医療制度への移行、短時間労働者への健康保険適用拡大による被用者保険への移行が主な要因となっております。

続きまして、表の左側、年間一人当たり医療費についてでございます。平成20年度は、後期高齢者医療制度がスタートしたこともあり、前年度に比べて大きく一人当たり医療費が減少いたしました。しかしながら、その後は年々増加傾向にあり、令和元年度は41万316円となっております。令和2年度に一人当たり医療費が減少しておりますのは、新型コロナウイルス感染症に係る受診控えが影響しております。その翌年の令和3年度には受診控えからの回復、反動もあり、一人当たり医療費は41万6,923円となり、コロナ禍前の令和元年度を上回っております。これは、被保険者数が年々減少しているため、医療費の総額が減少する一方で、医療技術の進歩等により一人当たり医療費が増加していることが主な原因になっていると考えられます。続きまして、2ページをご覧ください。

こちらは本市が保険者として負担している保険給付費の推移でございます。平成20年度では約51億9,000万円であったものが、平成26年度の61億6,000万円をピークに減少傾向となり、令和2年度は、前年度比3億3,000万円減の50億1,000万円となっております。

平成27年度から保険給付費が減少しておりますのは、被保険者数の減少が主な要因となっております。令和3年度に保険給付費が増加に転じているのは、先ほど説明いたしました新型コロナウイルス感染症に係る受診控えからの回復が主な原因と分析しております。

次に、資料の4ページをご覧ください。

国保会計の決算の状況でございます。平成20年度には、表の右から2列目、実質収支が約11億8,000万円の累積赤字額まで膨らみましたが、平成21年度以降は、平成25年度を除くと単年度黒字を計上しており、令和元年度決算で累積赤字を解消することができました。その結果、令和2年度には国民健康保険財政調整基金を設置し、令和3年度決算時点で、基金残高は2億9,399万5,817円となっております。

今後につきましても、特定健診や人間ドックの受診勧奨に努めることで医療費の適正化を図るとともに、保険料収納率の向上と交付金や補助金等の獲得による収入の確保により健全な財政運営を続け、単年度の黒字を計上した

山本会長	<p>いと考えておるところでございます。 以上でございます。</p> <p>ただいまの事務局からの説明について、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>特段、ご質問、ご意見ないようでしたら、次の報告事項に進ませていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次に、報告事項のうち2番目、出産育児一時金の引き上げについて、事務局に説明を求めます。</p>
中村課長補佐	<p>それでは、次に、出産育児一時金の引き上げについてご説明申し上げます。資料3、柏原市国民健康保険運営協議会資料の7ページをご覧ください。</p> <p>現行の出産育児一時金は、産科医療補償制度の掛金分を合わせまして42万円でございます。今回の改正では、令和4年度の全施設の出産費用の平均額の推計等を勘案し、出産に係る経済的負担を軽減するために、令和5年4月1日以降の出産について、8万円引き上げて50万円とするものでございます。</p> <p>また、2月16日から始まります柏原市議会定例会におきまして、出産育児一時金の引上げに係る議案を上程する予定としております。</p> <p>以上、出産育児一時金の引き上げについての説明を終わらせていただきます。</p>
山本会長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>大坪委員。</p>
大坪委員	<p>すみません。議会にも上程されるということなのでちょっと教えてほしいんですけども、現行の42万円を50万円にしていくという話なんですけれども、この8万円が増えてくるわけなんですけれども、この財源というのはどこから捻出する予定なんですか。ちょっと教えてください。</p>
杉本次長	<p>保険年金課長の杉本です。私からご回答させていただきます。</p> <p>出産育児一時金の財源ですけれども、これまでと同じように3分の2を一般会計の繰入金で、3分の1を保険料で賄うことになっております。ただし、令和5年度に限りましては、国から1件当たり5,000円の補助金が交付されることになっております。</p> <p>なお、3分の2の一般会計からの繰入金は、国から交付税措置されることになっております。</p>
大坪委員	<p>3分の2が国から市の一般会計に交付税措置されて入ってくるというこ</p>

	<p>となんですけれども、交付税というのは、なかなかはっきりと幾ら入るとい うのをごまかしされる部分が多いねんけれども、丸々8万円の3分の2が入 ってくるということもちょっと考えにくいんだけど、参考までに何件ぐ らい、これ該当者というものがあるものなのか。具体的に一般会計から国保 の会計に入る部分、そして、この国保会計からの持ち出しというのは幾らぐ らいになるものなのか。ちょっと分かったら教えてください。</p>
杉本次長	<p>こちらの予算ベースにはなるんですけれども、出産件数は60件で、給付 額は3,000万円を予定しております。市の一般会計からの持ち出しは2,000 万円で、保険料で賄う額は、国からの補助金、先ほど1件当たり5,000円と いうふうに説明させていただいたんですけれども、令和5年度に限って国か らの補助金30万円を除いた970万円が保険料で賄う額となっております。</p>
大坪委員	<p>ありがとうございます。結構です。</p>
山本会長	<p>他にございませんか。よろしいでしょうか。 では、他にご質問、ご意見等ないようですので、最後のその他について、 事務局から何か報告はありますか。</p>
江村委員	<p>すみません。</p>
山本会長	<p>江村委員。</p>
江村委員	<p>国保の概況のところちょっと質問したかったんですけれども、戻ったら 駄目ですか。</p>
山本会長	<p>大丈夫です。</p>
江村委員	<p>いいですか。すみません、ちょっと質問を逃してしまいました。 すみません、国保のところについてちょっと幾つか聞かせていただきたい なと思います。</p>
山本会長	<p>何ページでしょうか。ページ数が書いてあると思う。</p>
江村委員	<p>保険者のところで。すみません、説明の中の5ページのところです。 令和4年度を所得、国が言うモデルケースと言われるところなんですけれど も、所得が200万円、40歳代夫婦、介護該当ということで、子供2人とい うことが書かれています。令和4年度にはなりますが、4,237円の年間で値 上げになって、41万2,109円というふうにここでも書かれています。令和 2年でコロナの影響があつて、令和3年度で回復したということでしたけれ</p>

ども、その後の見通しも、令和4年度はどうだったのかなというのもちよつとお聞きしたいなというふうに思います。やはりコロナの影響で大変だったのもありますし、去年の今頃からですか、物価高ということが影響していますので、市民の負担というのは相当なものだったのではないかなというふうに思います。その辺の推移ですとか、もし分かりましたら教えていただきたいなと思います。

杉本 次長

今おっしゃられていますとおり、令和3年度はご説明させていただいたコロナからの受診控えが回復基調にあるということで、令和3年度保険給付費、医療費のほうが増えておりました。令和4年度につきましても、やはりまだまだコロナのところから回復できていなかったということで、令和4年度の医療費も伸びております。令和4年度につきましては、1件当たりかなり高額な医療費というのが柏原市の中でありまして、1件当たり、実際5,000万円になるようなケースというのがございまして、かなり医療費がかかるような形になってしまいました。

本来であれば、今、広域化するまでであれば、柏原市単体で医療費がかかっている分に対して保険料をかけることになるんですけども、平成30年度からの広域化ということで、府全体で見るということになりました。今、広域化後は、柏原市、市町村が一定のお金を大阪府に納めますと、医療費については全額出していただくこととなります。今、非常に、だから今回みたいなちょっとかなり高額な医療費が発生した場合に、そういう恩恵を受けられているのかなというふうに思っているところなんですけれども、医療費の今後については、やはりいろんなところの説明させていただいている中で、医療の高度化とかいうところがございまして、どうしても上がっていつているところございまして、保険料についても、やはりちょっとどんどん上がっていつてしまうかなというふうには考えております。

以上です。

山本 会長

江村委員。

江村 委員

あと増えていつているということでしたけれども、基金は2億9,000万、ほぼ3億円だということが先ほどもありました。もうちょっと高くなっていくということで、抑えるように使えないのかなということを思っています。特にこれは問題ではないでしょうか。今日の主題にはなるのではないのかなと思います。令和4年度はまだ続いていますので、ここも多分なかなか大変な状況があるのかなと、基金を崩さなあかんような状況もあるのかなとか思っているんですけども、報道によりますと、もう令和5年度には、また保険料が上がるのではないかと、12%ぐらいというような報道も流れていますので、そこでコロナで大変だ、物価高で大変だということで抑えようという動きもあるやに聞いております、自治体によっては。そういうふうにこれ

	<p>から見て、その基金との関係で何とか抑えるような手だてやとか、そんなものは考えておられないのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。</p> <p>杉本 次長 今、委員おっしゃられたとおり、令和5年度の保険料率というのが、ちょっと後ほど説明させていただくんですけども、既に大阪府のほうから示されている率がございます、おっしゃられているとおりに増えるということにはなっております。</p> <p>基金を使うとかいうところ辺のお話なんですけれども、これについては、国の方針として、保険料を下げるためにお金を入れないというところが基本になっているところで、現在、大阪府は統一の保険料率を実施するということで、令和6年度に、完全に大阪府の保険料率が同じになるということ、統一化されるということになっております。それに向けて平成30年から6年までの間に向けて、統一の保険料率に近づけていくというような形をそれぞれの市町村が取っているような状況です。柏原市につきましては、平成30年度に統一の保険料率を採用したほうが、多くの方が保険料安くなるということがありましたので、もういち早く統一の保険料率を採用させてもらっているような経過になっております。</p> <p>今、委員おっしゃっているように、基金は積み上がってきているということなんですけれども、それにつきましては、広域化してから市町村のほう黒字化傾向にちょっとありまして、大阪府のほう赤字傾向にあるということで、そのことについては大阪府全体の会議の中でもちょっと問題になっておりまして、一定その保険料を下げるためにその辺の市町村の黒字の部分と大阪府の赤字の部分とをどないか調整できへんかというような話が今、大阪府の調整会議というのを、ちょっと市町村の代表と大阪府が集まった中の会議の中で議論されているところです。ただ、この令和5年度につきましては、もう今、統一の保険料率というのを柏原市は採用しておりますので、その数字を使っていきたいというふうには考えております。</p> <p>以上です。</p>
山本 会長	<p>よろしいですか。</p> <p>小段委員、よろしく申し上げます。</p>
小段 委員	<p>すみません。私も同じく資料を戻らせていただきまして、同じ資料の3ページのところ、ご説明がなかったところで恐縮なんですけれども、先ほどの話も基金が積み上がっているというお話がございましたけれども、一方で一般会計繰入金なんですけれども、令和2年から令和3年にかけて、理想ではありますのでちょっと増えていると。この内訳なんですけれども、一般会計の法定内なのか、法定外なのかというのがちょっと分かりにくいのと、もし法定外が増えているということとか、もしくは減っていないというようなことであれば、その解消に向けた取組などをなされていけば、それについてち</p>

<p>杉本 次長</p>	<p>よっとお伺いしたいと思います。</p> <p>おっしゃるとおり、ちょっと内訳まで、一般会計からの繰入金の法定内と法定外というのはちょっと出させていただいているんですけども、基本的には、もう法定内の繰入れのみさせていただいております。1個だけちょっと福祉医療の分で、それはもう全ての市町村、法定外ではあるんですけども、七、八百万はその形で、法定外で入れさせてもらっている分もあります。ただ、それは入れて、別の補助金と合わせて大阪府に納めるためのものを法定外として入れている部分があるだけで、それ以外はもう全て法定内、だから保険料を下げるために法定外の繰入れは、柏原市は行っておりません。</p>
<p>小段 委員</p>	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
<p>山本 会長</p>	<p>よろしいでしょうか。ほかにご質問、ご意見等はございませんか。</p> <p>それでは、最後にその他について、事務局から何か報告ありますでしょうか。</p>
<p>西川 係長</p>	<p>保険年金課保険料係長の西川でございます。</p> <p>それでは、その他の事項といたしまして、保険料についてと保健事業について、この2点を報告させていただきます。</p> <p>私からは、保険料についてご説明申し上げます。</p> <p>保険料について3点ございます。</p> <p>まず1点目、令和5年度賦課限度額の改定についてご説明申し上げます。</p> <p>資料3、柏原市国民健康保険運営協議会資料の8ページをお開き願います。</p> <p>ページの上部、令和5年度賦課限度額の改定についての令和4年度、令和5年度の比較表をご覧ください。</p> <p>賦課限度額とは、被保険者の方々にご負担いただく年間保険料の上限額であり、基礎賦課分、後期高齢者支援分、介護保険分で構成されております。令和5年度につきましては、基礎賦課分が63万円から65万円に、後期高齢者支援分が19万円から20万円に改定され、据え置かれた介護保険分の17万円を足しまして、賦課限度額は合計102万円となります。</p> <p>次に、ページの下部、令和5年度軽減措置の拡充についてご説明申し上げます。</p> <p>軽減措置と申しますのは、ある一定の所得に満たない低所得者の方々に対して、加入者数に応じて賦課される均等割と世帯ごとに賦課される平等割の7割分、5割分、もしくは2割分相当を減額するという制度であります。この制度が適用されることで、低所得者層の方々に対して保険料の負担の軽減が図られるものとなっております。令和5年度におきましては、その軽減を</p>

	<p>判定するための所得基準が、5割軽減では、被保険者1人につき現行の28万5,000円を5,000円引き上げて29万円、2割軽減では、被保険者1人につき現行の52万円を1万5,000円引き上げ53万5,000円に増額改定するものであります。</p> <p>次に、令和5年度の国民健康保険料率についてご説明申し上げます。 資料の9ページをご覧ください。</p> <p>こちらは、令和5年1月27日付で大阪府から通知されたもので、本市が令和5年度に大阪府に納める事業費納付金の額と、それに必要な保険料率が示されております。本市の保険料率につきましては、大阪府が定めた市町村標準保険料率を採用しておりますことから、令和5年度の保険料率は、今回の通知の2、市町村標準保険料率（統一保険料率）で示されているものになります。</p> <p>令和5年度の保険料について具体的に申し上げますと、所得200万円、40歳の大人2人と子供2人のいわゆるモデルケースでは、今年度では年間41万2,109円であったものが、令和5年度では年額44万235円となり、金額では2万8,126円、率にいたしますと6.8%の増加となります。また、所得のない65歳以上の大人1人の場合で比較いたしますと、今年度では年間2万4,864円であったものが、令和5年度では2万6,575円となり、金額では1,711円、率にいたしますと6.9%増加することになります。</p> <p>今回の保険料率が引上げとなる主な要因といたしましては、医療の高度化、コロナ禍の診療控えからの回復・反動傾向の影響を受け、一人当たりの医療費の増加が見込まれるためでございます。</p> <p>本市といたしましては、保健事業を含む医療費適正化に努めるとともに、ブロック会議等の機会を通じ、府や国に対して公費の拡充を求めてまいりたいと考えております。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
山本会長	ただいまの報告に対して、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。
西川係長	もう一点報告がございます。
山本会長	お願いいたします。
清水主査	<p>保険年金課保険業務係主査の清水でございます。</p> <p>続きまして、保健事業についてご説明させていただきます。</p> <p>資料4、令和4年度柏原市国民健康保険保健事業実施計画をご覧ください。</p> <p>柏原市国民健康保険では、被保険者の健康増進のため、特定健康診査、特定保健指導をはじめとする保健事業を推進しております。令和3年度の特定健康診査受診率は38.4%、特定保健指導実施率は41.3%と、大阪府内市町村</p>

の中で上位になります。

資料の2ページをご覧ください。

特定健診の受診率向上のため、特定健診を受診されなかった方を対象に、はがきの送付や電話、訪問による受診勧奨を行っております。ほかにも次年度から特定健診の対象となる39歳及び受診率の低い40歳から65歳を対象に、郵送による簡易血液検査を行い、その結果をスマートフォンで確認できる「スマホd e ドック」を実施しております。

資料の3ページをご覧ください。

特定保健指導は、特定健診の結果からリスクが高いと判定された方に対し、保健師、管理栄養士、看護師による健診結果説明、保健指導を行い、生活習慣病予防のため、生活習慣の改善、行動変容に向けて対象者の取組を支援しております。

資料の4ページをご覧ください。

疾病重症化予防の取組として、特定健診及びレセプトのデータを活用し、高血圧、高血糖の方への受診勧奨や糖尿病に関する検査値の高い方などを対象とした糖尿病性腎症重症化予防事業を実施しております。

医療費適正化の取組として、ジェネリック医薬品の普及・利用の推進、重複服薬者への保健指導を実施しております。

資料の5ページ及びアスマイルのチラシをご覧ください。

健康づくりへの取組の一つ、大阪府健康づくりプラットフォーム事業、アスマイルについて説明させていただきます。

アスマイルは、府民の健康づくりを支援するアプリで、健診を受ける、歩く、健康イベントに参加することによりポイントがたまり、ポイントがたまると、抽選によってジュースやQUOカード、電子マネーが当たります。特に国民健康保険の被保険者の方につきましては、特定健診を受診し、このアプリに登録すると、3,000円分のQUOカードや電子マネーが必ずもらえます。そのため、本市におきましては、特定健診の受診券発送時にアプリのチラシを同封するなど、周知、広報に努めております。また、今年度からウォーキングコースを歩くとポイントがたまるウォークラリーに登録し、にぎわい観光課と連携の上、日本遺産に登録している市内ウォーキングコースの普及を兼ねた取組を実施しております。

資料6ページをご覧ください。

最後に、地域包括ケア推進の取組として、後期高齢者医療保険担当、健康づくり課、高齢介護課と連携し、事業を実施するなど、被保険者の方にいろいろな健康の保持・増進、介護予防に取り組んでいただくことのできる体制づくりにも努めております。

以上、保健事業についての説明を終わらせていただきます。

山本会長

以上でよろしいですか。

ただいまの報告も含めまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

	か。
三浦委員	人間ドックを書いているんですけれども、知り合いの人が柏原病院と多根さんと本当に2つか、3つだけなので、もっとたくさんほかのところでやってほしいと言われているんですけれども、これは何かそこと契約するのにお金が発生しているんですか。
杉本次長	一応、定額といたしますか、こちらから示させてもらった金額に基づいて契約いただけたところということで、契約させてもらっています。 それとちょっと今、特定健診とかのお話も出ているんですけれども、特定健診のデータも電子データでもらえるような医療機関ということで、そういったところでちょっと限定されることにはなっておるんですけれども、今の市立柏原病院と医真会の八尾病院、それで、天王寺のほうにありますMed City、大阪公立大学病院の健診センター、あとは全部で8機関、3機関ということではなくて、8機関はご用意させていただいているところです。
三浦委員	自分が行っているところへ行って勝手に受けても、それはならないんですね。
杉本次長	そうですね。それは補助の対象にはならないですね。
三浦委員	そこから増やすことはなかなか難しいですか。
杉本次長	そうですね。その金額のこととか、今のデータのこととかで、なかなかご了承いただけたところがないというのと、柏原市の業者登録をされているところも対象になるということで、なかなかちょっとそこで入って来ていただくということができないことにはなっております。
三浦委員	分かりました。 それと、健康づくりの取組という5ページのところ、体操なんですけれども、私、今年度、初めて教えてもらって行っているんですけれども、これ、あまりみんなに知ってもらっていないというか、私も今まで知らなかったぐらいなので、5ページの健康づくりの体操、これ、ハンコをもらえるというものなんですけれども、行ったら。これももっとみんなに言ってもらったらいいねんけれども、これも40人で、それより多かったら落とされる。
杉本次長	そうですね。
三浦委員	だから、もっとたくさんやってほしいなと思ってね。

杉本 次長	<p>まず、このセレクトウェルネス柏原の、一応、私らとしてもできるだけ知っていただくということで広報させてもらっていて、年2回、広報はさせてもらっているところなんです。数については、人気のコースやというところもあるんですけども、もうちょっと現状、まず、私ら市として提供させていただくこんな運動教室というのは、最初の一步目、きっかけづくりというふうに考えておまして、やはり、ほかの一般の企業のところでも、こういう健康の教室とかやっておられますし、例えば市立体育館のほうでも、ちょっとそれは費用かかってしまうんですけども、そういったものがありますので、きっかけづくりを市が提供せなあかんというふうなところで考えてやっておるところで、増やすというところまではちょっと考えておらないところなんですけれども、おっしゃるとおり、できるだけいろんなところの機会を捉えて広報させてもらって、いろんな方が使っていただけるように、ちょっとそこら辺のほうには努めたいと思います。</p>
田中 部長	<p>すみません、市としまして健康づくりプロジェクトチームというのがありまして、一応そこで、5年度から地域のコミュニティーセンターのほうで運動ができるようなことをちょっと考えておまして、また、そちらの地域でということで、地域の方々が近くで運動できる機会というのを設けていきたいと思っていますので、またその節にはご参加いただけたらと思います。</p>
三浦 委員	<p>そうですね、近いところであつたら。</p>
田中 部長	<p>よろしくをお願いします。</p>
三浦 委員	<p>お願いします。</p>
山本 会長	<p>よろしいでしょうか。 上田委員、よろしくをお願いします。</p>
上田 委員	<p>人間ドックの費用の助成ですけれども、今、対象者は30歳以上75歳未満ということを書かれていますけれども、75歳以上の人は、要はもう補助はないということによろしいですね、理解としては。これは各市町村なんかも、これは統一されているんですか。大阪府としては、奈良県も全体で。</p>
杉本 次長	<p>75歳以上につきましては、75歳以上は国民健康保険から後期高齢者医療制度に変わられます。今現在、後期高齢者医療制度では、人間ドックを受診されると2万6,000円の補助というのを大阪府広域連合のほうがやっておりますので、人間ドックについては、引き続き補助のほうは、ちょっと制度は変わるんですけども、やっておりますので。</p>

上田委員	そうですか。分かりました。
山本会長	ほかにご意見、ご質問等ございませんでしょうか。 江村委員。
江村委員	これまた最初に報告ありましたが、令和5年度の賦課限度額ですとか、国民健康保険について、まず、計算式とか出ておりますが、大体もっと具体的にはどうなるのかなとちょっとお聞きしたいんですけれども、資料自体はないんですか。
杉本次長	保険料ということですか。
江村委員	そうですね。軽減措置について。
杉本次長	こちらのほうの賦課限度額とかいうところですよ。
江村委員	数式が並んでいますけれども、具体的にどうなるのかなというようなこと。
杉本次長	ちょっとこれ具体的に影響あるというところの、どれぐらいの方に影響あるかというところをちょっとご説明させてもらいますと、これも試算にはなってしまうんですけれども、今、令和4年度の賦課限度額いっぱいが一番最高の金額になっておられる世帯と申しますのが220世帯になっております。この方たちが影響を受けられることとなります。
山本会長	資料3の8ページ。
杉本次長	ごめんなさい。
山本会長	資料3の8ページのお話をさせていただいています。 もう一度お願いいたします。
杉本次長	上のほうの賦課限度額についてなんですけれども、影響を受ける世帯数と申しますのが、今、賦課限度額は一番高い金額を払っていただいている方ということになるんですけれども、今、令和4年度の限度額の世帯数と申しますのが220世帯になっております。この方たちが引上げの影響を受けるといふこととなります。そして、今回の引上げにつきましては3万円引き上げるということになりますので、影響は、約600万円ほどが保険料額としては上がってくるのではないかと申しております。 それと、令和5年度の軽減措置の拡充についてなんですけれども、こちら

<p>江村委員</p> <p>山本会長</p>	<p>につきましては、この5割軽減のほうが5,000円引き上げられる、2割軽減のほうが1万5,000円引き上げられるということで、影響を受ける世帯ですけれども、約60世帯になります。こちらのほうは、約200万円ほど減額されることになるかなというふうには考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>ほかにご意見、ご質問等ございませんでしょうか。</p>
<p>山本会長</p> <p>事務局</p>	<p>【7 閉会】</p> <p>それでは、以上をもちまして本協議会の協議事項は全て終了いたしました。</p> <p>委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中ご出席いただき、また議事進行にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、令和4年度第1回柏原市国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、お忘れ物などございませんよう、お気をつけてお帰りください。本日はありがとうございました。</p>